

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認 2020年11月11日)

事業名

案件名 選手村チームプロセッシングセンター等整備工事

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委負担のオーバーレイを除き都の負担 (令和 2 年 11 月 6 日契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている 整備にあたり、組織委員会が施設状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および要件を反映した施設整備とコスト削減が可能 (令和 2 年 11 月 6 日契約変更に伴う追記) 大会延期に伴い、原契約における資機材のリース期間延長等を行う。 	
経費の内容等が必要内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている運営ゾーンの整備 チームプロセッシングセンター及びファシリティサービスセンター等の施設 (令和 2 年 11 月 6 日契約変更に伴う追記) 本工事で設置したフェンスや空調機等は選手村の運営機能を確保する上で必要である。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 各 FA との協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用 東京都積算基準・単価により積算 (令和 2 年 11 月 6 日契約変更に伴う追記) 設置済みのリース品を解体撤去・再設置することは、時間及びコストの観点からも非効率的であり、リースの期間延長と購入とを比較し安価の方を選定する。 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ V2 予算内に収まる ・ 東京都の積算基準等に基づいて算出した価格であり、妥当と考える (令和2年11月6日契約変更に伴う追記) ・ 既契約の単価と比較しても妥当な価格であると考える。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。 ・ V2 予算内 (令和2年11月6日契約変更に伴う追記) ・ 延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。